

廃棄物減量等推進審議会の

市 民 委 員

を

募 集

します



江別市では、ごみの減量、資源化、適正処理などについて審議する「廃棄物減量等推進審議会」の委員を募集します。

応募資格

- ① ごみの減量やリサイクルに関心のある18歳以上の方で、市内に居住、通勤又は通学している方
- ② 任期を通じて年数回の会議（主に平日の昼間に開催）に出席できる方
- ③ 令和7年7月1日時点において、市の審議会等（その他これに準ずるものを含む）の委員を3つ以上兼任していない方



募集人数

4名

応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入し、「ごみの減量や資源化に向けた市民の取り組みについて」をテーマに400字以内にまとめた作文とともに、廃棄物対策課へ郵送、FAX、電子メールまたは廃棄物対策課に直接持参してください。

（作文については、任意の様式で提出可）

募集期間

令和7年5月7日（水）から令和7年5月28日（水）まで
（郵送の場合は当日消印有効）

提出先・お問い合わせ

〒067-0051 江別市工栄町14-3 江別市廃棄物対策課 宛
（開庁時間：平日午前8時45分～午後5時15分）

電話 011-383-4211（直通） FAX 011-382-7240

電子メール seiso-genryo@city.ebetsu.lg.jp

ホームページ <https://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/site/gomi/>
（ホームページでは、審議会の過去の議事録もご覧いただけます。）



応募用紙

廃棄物対策課（工栄町14-3 環境事務所）、市役所本庁舎1階情報公開コーナー等で配布するほか、市ホームページでも入手できます。また、希望者には応募用紙を郵送します。

任期

令和7年7月1日から令和9年6月30日まで

報酬

審議会への出席に応じて、市の規定に基づいた報酬及び旅費（1回の出席につき、報酬5,800円、市内旅費700円）

選考方法

選考委員会において、作文の内容などにより選考を行います。

●参考：江別市廃棄物減量等推進審議会委員公募要領（抜粋）

（選考方法）

第5条 委員の選考は、選考委員会における小論文の審査により行い、採点合計の上位得点者から順に委員として選出するものとする。ただし、同一得点者がある場合は、男女の割合、地域的バランス、年齢、新たな人材の発掘等を考慮して選考するものとする。

（採点基準）

第7条 小論文の採点は、次に掲げる評価項目について行うものとする。

- （1）ごみの減量及びリサイクルへの関心及び意欲があるか。
- （2）明確、具体的かつ現実的な意見であるか。
- （3）日常生活におけるごみ処理の課題を反映した意見であるか。
- （4）地域の廃棄物行政の推進に資する意見であるか。

2 前項に掲げる評価項目に係る点数の付与区分は、次のとおりとする。ただし、過去に江別市廃棄物減量等推進審議会委員に選任されたことがない者には、前項に掲げる評価項目に係る得点の合計に1点を加えるものとする。

- （1）特に優れている 3点
- （2）優れている 2点
- （3）普通 1点



廃棄物減量等推進審議会とは？

「江別市廃棄物の処理及び資源化・再利用の促進に関する条例」第6条の規定に基づき、今後、益々重要性が高まる清掃行政を推進するにあたって、ごみの減量化・資源化等について審議し、施策に反映させることを目的に市長の諮問機関として設置されています。